

目的 従来より服装のイメージの測定に関する様々な実験や調査が実施されている。集団で実施される場合、多くはSD法が採用され、提示方法は「実物を提示する方法」「写真撮影後、スライドとして提示する方法や写真で提示する方法」「スタイル画などにして提示する方法」などが取られてきた。ところが、これらの提示方法の違いが、同一の素材を対象としても同一のイメージとして認知されるかは、まだ十分な検討がなされていない。本研究においては、その差異と要因を明らかにしつつ提示方法の違いを明らかにすることによって提示方法相互間の法則性を求める所にその目的を持つ。また、本報の目的としては、まず3種類の提示方法(R:実物による提示、P:写真による提示、S:スタイル画による提示)の違いによって生じるイメージの差異を明らかにする。

方法 4人のモデル(短大生:19歳~20歳)に2種の服装(スーツとカジュアル)を着用させ、8種類の基本パターン(モデル1~8とする)を求めた。資料作成後、R・P・Sの3方法で被験者に提示しSD法(形容詞対:23対、5段階尺度)にて評価を求めた。被験者:58名、何れも女子短大生(18歳~19歳)、実施年月日:昭和61年9月下旬~10月上旬、実施場所:普通教室、被験者には他にYG検査を実施してある。

結果と考察 ①:スーツは(RとP) > (PとS) > (RとS)の順で差が認められた。②:カジュアルでは(RとS) > (PとS) > (JとP)の順に差が認められた。③:スーツとカジュアルでは、評価のSDの値にスーツの方が有意な差の対が多く求められた。④:提示方法によるイメージ差の存在が明らかになった。(各々・T: P < 0.10)